

第 6 編

そ の 他

1 知事選挙の記録

執行年月日	当日有権者数			投票者数			投票率			得票状況				
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	当選人				
S22/ 4/ 5(土)	308,697	363,549	672,246	263,992	259,053	523,045	85.52%	71.26%	77.81%	村山 道雄 (無) 290,658	斎藤 仁 (社) 132,107	三浦 義雄 (無) 56,017	渡辺 武雄 (※) 6,507	※日本主義 青年同志会
S26/ 4/30(月)	331,015	377,375	708,390	310,249	342,354	652,603	93.73%	90.72%	92.12%	村山 道雄 (無) 407,994	海野 三朗 (社) 226,961			
S30/ 2/20(日)	344,507	393,823	738,330	297,470	320,109	617,579	86.35%	81.28%	83.65%	安孫子藤吉 (無) 349,004	村山 道雄 (自由) 264,839			
S34/ 2/ 5(木)							—	—	—	安孫子藤吉 (無) 無投票当選				
S38/ 2/ 1(金)	360,599	421,560	782,159	218,345	258,611	476,956	60.55%	61.35%	60.98%	安孫子藤吉 (無) 429,630	鈴木 吉治 (共) 44,122			
S42/ 1/22(日)	362,608	421,003	783,611	279,499	329,700	609,199	77.08%	78.31%	77.74%	安孫子藤吉 (無) 350,081	大久保伝蔵 (自民県連) 225,520	大野 敏英 (共) 21,298	佐藤 要作 (無) 7,981	
S45/12/26(土)	388,239	441,669	829,908	211,237	265,181	476,418	54.41%	60.04%	57.41%	安孫子藤吉 (無) 389,713	島津 昭 (共) 81,903			
S48/10/14(日)	397,971	450,731	848,702	330,561	372,588	703,149	83.06%	82.66%	82.85%	板垣清一郎 (無) 397,194	山崎 吉雄 (無) 300,986			
S52/10/ 2(日)	417,293	464,988	882,281	248,156	280,556	528,712	59.47%	60.34%	59.93%	板垣清一郎 (無) 446,903	若林 喬二 (共) 70,182			
S56/ 9/27(日)	432,797	478,831	911,628	276,835	313,592	590,427	63.96%	65.49%	64.77%	板垣清一郎 (無) 503,518	若林 喬二 (共) 78,407			
S60/ 9/16(月)	440,527	487,644	928,171	269,698	302,344	572,042	61.22%	62.00%	61.63%	板垣清一郎 (無) 481,220	若林 喬二 (共) 80,890			
H元/10/ 8(日)	445,046	493,806	938,852	264,543	300,054	564,597	59.44%	60.76%	60.14%	板垣清一郎 (無) 403,146	毛利 健治 (無) 154,422			
H 5/ 2/14(日)	451,450	498,947	950,397	339,199	373,371	712,570	75.14%	74.83%	74.98%	高橋 和雄 (無) 334,030	土田 正剛 (無) 292,803	降矢 敬義 (無) 30,374	毛利 健治 (無) 29,290	榎本 和平 (無) 21,972
H 9/ 1/26(日)	461,446	508,070	969,516	229,276	246,483	475,759	49.69%	48.51%	49.07%	高橋 和雄 (無) 404,677	井上 龍男 (共) 64,653			
H13/ 1/28(日)	468,466	513,407	981,873	230,482	248,768	479,250	49.20%	48.45%	48.81%	高橋 和雄 (無) 372,466	鈴木 輝男 (無) 96,905			
H17/ 1/23(日)	467,461	513,598	981,059	281,149	300,845	581,994	60.14%	58.58%	59.32%	齋藤 弘 (無) 275,455	高橋 和雄 (無) 270,978	本間 和也 (無) 30,877		
H21/ 1/25(日)	459,588	507,198	966,786	304,885	328,475	633,360	66.34%	64.76%	65.51%	吉村美栄子 (無) 320,324	齋藤 弘 (無) 309,612			
H25/ 1/27(日)							—	—	—	吉村美栄子 (無) 無投票当選				
H29/ 1/22(日)							—	—	—	吉村美栄子 (無) 無投票当選				
R 3/ 1/24(日)	435,531	472,899	908,430	273,572	298,197	571,769	62.81%	63.06%	62.94%	吉村美栄子 (無) 400,374	大内 理加 (無) 169,081			
R 7/ 1/26(日)	416,453	448,439	864,892	163,455	179,643	343,098	39.25%	40.06%	39.67%	吉村美栄子 (無) 318,364	金山 屯 (無) 17,794			

2 選挙違反状況

(1) 違反警告状況

文書頒布	文書掲示	言論	その他	合計
—	—	—	—	—

(2) 違反検挙状況

買収		文書図画違反		戸別訪問		その他		合計	
件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3 選挙表彰

(1) 市町村選挙管理委員会委員の部

該当なし

(2) 民間の団体及び個人の部

やまがたこども選挙実行委員会

4 政治活動

(1) 確認団体

番号	確認団体名	事務所の所在地	代表者 氏 名	所属（支援） 候補者名	確認書交付 年月日
1	元気未来！やまがた	山形県山形市緑町 四丁目3番9号	岡田久一	吉村美栄子	令和7年 1月9日

(2) 政治活動用ビラ

該当なし

(3) 政治活動用機関紙（雑誌）

該当なし

(4) 政談演説会

該当なし

(5) ポスター証紙の交付

該当なし

5 山形県知事選挙に関する速報要領

この要領は、公職選挙法第6条第2項の趣旨に則り、令和7年1月26日執行の山形県知事選挙における、選挙当日の有権者数、投票状況（中間推計）、投票結果、開票状況（中間得票）及び開票結果（確定）に関する速報の実施について、市町村の選挙管理委員会（以下「市町村選管」という。）、県の選挙管理委員会（以下「県選管」という。）が行う事務処理の要領を定めるものである。

第1 総括的事項

- 1 事務処理は正確かつ迅速を旨とし、関係機関相互の送・受信及び報道機関への公表が円滑に行われるよう配慮する。
- 2 市町村選管から県選管への報告の手段として、山形県知事選挙速報システム（以下「速報システム」という。）を使用する。速報の正確を期するため、データの登録をする際は、事前に入力値を十分確認すること。
- 3 速報の円滑を期するため、速報事務分担を明確にし、速報に用いるファクシミリ、電話を特定する。
- 4 速報する事項は次のとおりとする。

(1)選挙当日有権者数	速報システム	全市町村
(2)投票状況（中間推計）	速報システム	全市町村
(3)投票結果	速報システム・ファクシミリ	全市町村
(4)開票状況（中間得票）	速報システム	全市町村
(5)開票結果（確定）	速報システム・ファクシミリ	全市町村
- 5 市町村選管にあっては、必ず速報担当者を定め、その責任者が責任をもって速報するとともに、開票速報終了後においても県選管の指示があるまで待機すること。
- 6 速報システムに障害等が発生した場合には、県選管に電話連絡し指示を受けたうえで、速報用ファクシミリによる速報を行うこと。
- 7 速報システムによる速報
 - (1)速報担当者は、必ず指定された時間内にデータを登録すること。
 - (2)データを登録する際は、事前に入力値を十分確認すること。なお、登録データを訂正する際は、訂正データを入力する前に、県選管に電話連絡し、指示を受けたうえで訂正すること。
- 8 ファクシミリによる速報
 - (1)速報担当者は、必ず指定された時間内にファクシミリを送信するとともに送信の確認を行うこと。
 - (2)速報に当たっては、使用する各種様式の送信者欄に必ず速報担当者の氏名を記載すること。また、ファクシミリの受信を確認した県選管の速報担当者は必ず受信者欄に氏名を記載すること。
 - (3)ファクシミリ機器の故障等により送信ができない場合には、県選管に電話連絡し、指示を受けたうえで、電話による速報を行うこと。
- 9 電話による速報
 - (1)速報担当者は、必ず通話時刻1分前に電話機の前に待機すること。
 - (2)速報にあたっては、速報直前に送信者、受信者相互に相手の氏名を確認し合い、速報内容は必ず復唱し、検算すること。

(3) 速報数字の読み方

じゅう ろく まん ごひやくふたじゅうさんてん なな はち きゅう

送信者「 1 6 0 , 5 2 3 . 7 8 9 」

いち ろく ぜろ ご に さん てん なな はち きゅう

受信者「 1 6 0 , 5 2 3 . 7 8 9 」

第2 投票速報の実施要領

1 選挙当日有権者数の速報

(1) 速報すべき市町村 全市町村

(2) 速報事項 山形県知事選挙における1月26日午前0時現在により調査した当日の有権者数(男・女・計)

(3) 速報時刻

市町村選管 → (8時~8時30分) → 県選管

(4) 速報の方法

- ① 市町村選管は、速報時刻に速報システムに必要事項を入力し、県選管に報告すること。
- ② 県選管は、9時までに集計し、電子メールで各報道機関に発表し、その後、ホームページに掲載すること。
- ③ 速報システムに障害等発生した場合は、市町村選管は、速報システムによる速報ができない旨を県選管の速報用電話に連絡した上で、第1号様式により速報用ファクシミリで報告すること。

(5) 速報上の留意事項

当日有権者数は、期日前投票を行った者のうち、選挙期日までに選挙権を有しなくなった者も含むものとすること。

2 投票状況(中間推計)の速報

(1) 速報すべき市町村 全市町村

(2) 速報事項

抽出投票所の選挙当日有権者数(男・女・計)及び抽出投票所の投票者数(男・女・計)

(3) 速報時刻

回数	調査時刻	市町村選管速報時刻	県選管発表時刻
1	9:00	9:00~9:05	9:15
2	10:00	10:00~10:05	10:15
3	11:00	11:00~11:05	11:15
4	14:00	14:00~14:05	14:15
5	16:00	16:00~16:05	16:15
6	18:00	18:00~18:05	18:15
6	19:30	19:30~19:35	19:45

(4) 抽出投票所の選定

市町村選管は、当該市町村の全域の投票状況を推定することができるよう、速報可能な投票所を偏りがないように適宜選定すること。

(5) 速報の方法

- ① 市町村選管は、各速報時刻に、速報システムに必要事項を入力し、県選管に報告すること。
- ② 県選管は、全市町村選管の報告が完了次第、投票状況を推計して、電子メールで各報道機関に発表し、その後、ホームページに掲載すること。
- ③ 速報システムに障害等が発生した場合は、市町村選管は、速報システムによる速報ができない旨を県選管の速報用電話に連絡した上で、第2号様式により速報用ファクシミリで報告すること。

(6) 速報上の留意事項

- ① 投票者数は、期日前投票者数及び不在者投票者数は含まれないものとすること。
- ② 19:30の時点で、投票結果が確定（例：19:25に全投票区の集計及び確認が完了）している場合も、抽出投票所の結果を基に、19:30時点の投票状況の報告を行うこと。

3 投票結果の速報

(1) 速報すべき市町村 全市町村

(2) 速報事項

- ① 選挙当日の有権者数（男・女・計）
- ② 投票者数（男・女・計）
- ③ 棄権者数（男・女・計）
- ④ 投票率（男・女・計）
- ⑤ 確定期刻（時 分）

(3) 速報時刻

市町村選管は、投票終了後、各投票管理者から開票管理者に送致された投票録により集計し、投票結果が確定次第、直ちに県選管に報告すること。

(4) 速報の方法

- ① 市町村選管は、第3号様式により速報用ファクシミリで報告するとともに、速報システムに必要事項を入力し、県選管に報告すること。（ファクシミリの送信忘れに注意すること。）
- ② 県選管は、全市町村選管の報告が完了次第、集計の上、電子メールで各報道機関に発表し、その後、ホームページに掲載すること。
- ③ 速報システムに障害等が発生した場合は、市町村選管は、速報システムによる速報ができない旨を県選管の速報用電話に連絡すること。

(5) 速報上の留意事項

- ① 投票率は百分率とし、小数点以下第3位を四捨五入して、小数点以下第2位までの数値を速報すること。
- ② 投票結果の確定時刻は、各投票管理者から送致を受けた投票録を点検し、集計が終了した時刻であること。
- ③ 当日有権者数は、期日前投票を行った者のうち、選挙期日までに選挙権を有しなくなった者を含むものとすること。
- ④ 投票者数は、期日前投票及び不在者投票を含むものであることを十分確認すること。
- ⑤ 26日0時現在の当日有権者数と投票結果の当日有権者数が異なる場合には、第3号様式の理由又は（備考）の欄に理由を記入して、速報用ファクシミリで報告すること。

第3 開票速報の実施要領

1 開票状況（中間得票）の速報

- (1) 速報すべき市町村 全市町村
(2) 速報事項 各調査現在時刻における各候補者の得票数及びその合計
(3) 速報の時刻

回数	調査現在時刻	市町村選管速報時刻	県選管発表時刻
1	22:00	22:00～22:05	22:15
2	22:30	22:30～22:35	22:45
3	23:00	23:00～23:05	23:15
4	23:30	23:30～23:35	23:45
5	24:00	24:00～24:05	24:15

(注) 開票が未了の場合は、以後同様に速報する。

(4) 速報の方法

- ① 市町村選管は、各速報時刻に速報システムに必要事項を入力し、県選管に報告すること。
- ② 県選管は、全市町村選管の報告が完了次第、集計の上、電子メールで各報道機関に発表し、その後、ホームページに掲載すること。
- ③ 速報システムに障害等が発生した場合には、市町村選管は、速報システムによる速報ができない旨を県選管の速報用電話に連絡した上で、第4号様式により速報用ファクシミリで速報すること。
- ④ 市町村選管は、候補者の得票数が、前回の調査現在時刻における得票数と同数であっても、その得票数を報告すること。

(5) 速報上の留意事項

第4号様式における候補者別得票数の記載順序は、立候補届出順とすること。（氏名掲示の順ではない。）

2 開票結果（確定）の速報

- (1) 速報すべき市町村 全市町村
(2) 速報事項
- ① 各候補者別得票数
 - ② 得票総数 A
 - ③ あん分の際切り捨てた票数 B
 - ④ いずれの候補者にも属しない票数 C
 - ⑤ 有効投票数 D (A + B + C)
 - ⑥ 無効投票数 E
 - ⑦ 投票総数 F (D + E)
 - ⑧ その他（不受理、持帰り等） G
 - ⑨ 投票者総数 H (F + G)
 - ⑩ 開票確定時刻

(3) 速報時刻

市町村選管は、開票結果が確定次第、直ちに県選管に報告すること。

(4) 速報の方法

- ① 市町村選管は、第5号様式により速報用ファクシミリで報告するとともに、速報システムに必要事項を入力し、県選管に報告すること。(ファクシミリの送信忘れに注意すること。)
- ② 県選管は、開票が確定した市町村から報告された開票結果(第5号様式)を、ファクシミリで各報道機関に発表すること。
- ③ 県選管は、全市町村選管の報告が完了次第、集計の上、電子メールで各報道機関に発表し、その後、ホームページに掲載すること。
- ④ 速報システムに障害等が発生した場合には、市町村選管は、速報システムによる速報ができない旨を県選管の速報用電話に連絡すること。

第1号様式

山形県知事選挙
選挙当日有権者数速報票

送信者

市町村名

受信者

(1月26日午前0時現在)

男 (人)	女 (人)	計 (人)	備考

(注) 1 当日有権者数には、期日前投票を行なった者のうち、選挙期日までに選挙権を有しなくなった者を含むものであること。

山形県知事選挙投票状況（中間推計）速報票

送信者

市町村名

受信者

調査現在時刻	抽出投票所の当日有権者数			抽出投票所の投票者数		
	男(人)	女(人)	計(人)	男(人)	女(人)	計(人)
9時00分						
10時00分						
11時00分						
14時00分						
16時00分						
18時00分						
19時30分						

山形県知事選挙投票結果速報票

送信者

市町村名

受信者

確定時刻 時 分

選挙当日の有権者数	投票者数			棄権者数			投票率 計 (%)
	男 (人)	女 (人)	計 (人)	男 (人)	女 (人)	計 (人)	
0時現在							
最終							
増減							
理由							

(備考)

- (注) 1 当日有権者数には、期日前投票を行った者のうち、選挙期日までに選挙権を有しなくなった者を含むものであること。
 2 投票者数は、期日前投票及び不在者投票をした者の数を含めた数であること。
 3 投票率は、小数第2位(第3位を四捨五入)までとすること。

山形県知事選挙
開票状況（中間得票）速報票

送信者_____

市町村名_____

受信者_____

調査現在時刻 時 分

候補者氏名	得票数
計	

開票率 %

山形県知事選挙
開票結果速報票

送信者_____

市町村名_____

受信者_____

確定時刻 時 分

開票結果		候補者別得票数		得票数順位
		候補者氏名	得票数	
得票総数 A				
あん分の際切り捨てた票数 B				
いずれの候補者にも属しない票数 C				
有効投票数 (A + B + C) D		計 (= A欄)		
無効投票数 E				
投票総数 (D + E) F				
その他	不受理			
	持帰り等			
	計 G			
投票者総数 (F + G) H				

山形県知事選挙及び山形県議会議員補欠選挙速報概要

1 速報日：令和7年1月26日

2 速報概要

知事選：山形県知事選挙

県議補選：山形県議会議員補欠選挙（酒田市・飽海郡選挙区）

速報内容	選挙当日有権者数	投票状況（中間推計）	投票結果	開票状況（中間得票）	開票結果（確定）
速報項目 速報事項	令和7年1月26日 午前0時現在の有権者数（男・女・計）	知事選の ①投票者数（男・女・計） ②投票率（男・女・計）	知事選・県議補選の ①選挙当日の有権者数（男・女・計） ②投票者数（男・女・計） ③棄権者数（男・女・計） ④投票率（男・女・計） ⑤確定時刻	知事選・県議補選の ①各候補者別得票数、②得票総数 ③按分の際切り捨てた票数 ④いずれの候補者にも属しない票数 ⑤有効投票数、⑥無効投票数 ⑦投票総数、⑧持替りその他 ⑨投票者総数、⑩開票確定時刻	知事選・県議補選の ①各候補者別得票数、②得票総数 ③按分の際切り捨てた票数 ④いずれの候補者にも属しない票数 ⑤有効投票数、⑥無効投票数 ⑦投票総数、⑧持替りその他 ⑨投票者総数、⑩開票確定時刻
発表時刻等	午前9時発表	7回発表	全市町村の投票結果集計 後直ちに	開票状況：5回発表 開票が未了の場合は、 以降同様に 連報する。	確定市町村毎に隨時発表
			回数 1 2 3 4 5 6 7	回数 1 2 3 4 5	回数 1 2 3 4 5
			調査時刻 9:00 10:00 11:00 14:00 16:00 18:00 19:30	調査時刻 22:00 22:30 23:00 23:30 24:00	調査時刻 22:15 22:45 23:15 23:45 24:15
			発表時刻 9:15 10:15 11:15 14:15 16:15 18:15 19:45		
速報経路				※県議補選は、調査・発表を5分後の時 刻とする。	
				○「知事選、県議補選」開票状況 （調査時刻から30分毎）	○「知事選、県議補選」開票状況 （発表時刻から30分毎）
				市町村 （速報システム）	市町村 （速報システム）
				県速報本部 （Eメール）	県速報本部 （Eメール）
				報道機関 （Eメール）	報道機関 （Eメール）
				HP	HP
				○「知事選、県議補選」開票結果 （全市町村集計後直ちに）	○「知事選、県議補選」開票結果 （確定市町村毎に隨時FAX）
				市町村 （速報システム+FAX）	市町村 （速報システム+FAX）
				県速報本部 （Eメール）	県速報本部 （Eメール）
				報道機関 （Eメール）	報道機関 （Eメール）
				HP	HP

令和7年1月26日執行

山形県知事選挙

選挙公報

山形県選挙管理委員会



金山

屯

住全子だナうまに向まのナ。情だのせ戈尾まな遠う、
 し國育かミ否すはし記うもろ明てを込すたに参。十
 しのてう神定が時た監なの含う日も越す。のと今オ
 し若とこ詰可、代ぬでバーぬと、うえすと一なるのに
 よ者セモーる同の。す「つた現世えたるう票
 うにツ正。も性流個。トに期状界ば昭人思で方山な
 と結ト常人の歴れ性昨十同待のの、和も山形県知事選
 呼婚にび口ではとを年、性と山明山生いと、震
 びし一婚減す日しして度三婚危形県日形ま
 か在層姻ウヘオて當す形70容もに大きこ私よ大日
 けうの例をイ文當す形70容もに限きくろかうだがう初め
 ま山優度危ザ化然3県制度認ししに
 し形遇を惧ナをに社も度すいな変から。な決ぬめ
 よ県を石壁可ギ根是会導の導かまいいわ日言ハあま。てで
 うに計立るイ底と的入の導入のす國る本わナと
 う。移りし今ザかし傾し入のす國る本わナと
 う。

吉村みえこに
アクセス!▼

吉村みえこ

県民の皆様
とともに県民の皆様の幸せ、県土発展のために
チャレンジ5.0

◆吉村 美栄子 プロフィール
 昭和26年 山形県西村郡大江町出身
 昭和49年 県立山形西高等学校卒業
 昭和56年 お茶の水女子大学卒業(リース勤務)
 平成9年 夫と死別以後も義父母と同居
 平成10年 山形市総合学習センター勤務
 この間、山形県教育委員会委員、
 山形県総合政策議議員、
 長女(社会人)は東京在住

◆チャレンジ5
 多文化共生社会の実現
 (外国人材の受入れ・定着の拡大)
 ●高齢者の活躍促進(生涯現役の実現)



◆チャレンジ4
 関係人口と交流人口の
 拡大による元気な山形県
 ●庄内空港・山形空港の滑走路延長等の機能強化による県内誘客の促進
 ●農業や医療・福祉などの関係機関との連携による
 「職」「住」セットの移住マッチングの推進

◆チャレンジ3
 誰もがいきいきと働ける山形県
 ●スタートアップ支援・事業承継支援
 ●地域農業を支える多様な手の育成・確保
 ●米沢トンネル(仮称)の実現に尽力

◆チャレンジ2
 安全安心に暮らせる山形県
 ●令和6年7月の豪雨災害からの迅速な復旧・復興
 ●「未来に伝える山形の宝」事業を拡大し、
 市町村のコミュニティ維持政策の実行支援

◆チャレンジ1
 県民が幸せを実感できる山形県
 ●県立博物館の移転整備
 (出産費用・保育料・高校授業料など)
 ●子育てに要する経済的負担の軽減

この選挙公報は、公職選挙法に基づき、候補者から提出された掲載文を原文のまま印刷したものです。

山形県知事選挙

投票日 1月26日(日) 午前7時から
午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

期日前投票期間 1月10日(金)から1月25日(土)まで
期日前投票時間 午前8時30分から午後8時まで

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。
もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出ていただき、ご本人と確認されれば投票することができます。

◇代理投票ができます。

字が書けないときは、投票所で申し出ていただければ「代理投票」の方法で投票できますので、棄権しないでください。

◇特設ホームページ

山形県選挙管理委員会では、特設ホームページで山形県知事選挙に関する情報を提供しています。

(<https://www.elec.pref.yamagata.jp/>)

